

令和2年12月25日

保護者様

大阪教育委員会
大阪市立住之江中学校
校長 平田 和也

新型コロナウイルス感染症にかかる
年末年始の学校閉庁期間中の学校への連絡について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症につきましては、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防と必要に応じて本校への連絡をお願いしているところです。

冬季休業期間中におきましても、日々の健康状態の把握や感染予防を継続していただくとともに、年末年始の学校閉庁期間中の本校への連絡につきましては、次のとおりといたしますので、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 本校（園）の閉庁期間

令和2年12月29日（火）から令和3年1月4日（月）

2 閉庁期間中の本校への連絡について

上記閉庁期間中に、新型コロナウイルス感染症にかかる学校への連絡事項が発生した場合は、閉庁期間終了後に速やかにご連絡ください。

3 連絡いただきたい事柄

- ・お子様の感染が判明、または濃厚接触者と認定された場合
- ・お子様または、同居家族が検体検査（PCR検査・抗原検査）を受検することとなった場合

4 連絡先

本校（園）の電話番号 06－（6683）－（0001）

※平日の午前8時から午後6時までの間をお願いいたします。